



富士川町 暮らしのカレンダー

～ 令和3年11月号 No.140～

日	曜日	行 事	時 間	実 施 会 場	該 当 者 ・ 備 考
1	月	ぴよぴよクラブ受付開始日(12・17・24日) フレイル予防まるわかり講座②	9:00 - 13:00 - 15:30	富士川町児童センター 保健福祉支援センター	児 来館し、受付名簿に記入 包 対象:フレイル予防の運動を学びたい方 ※要申込 定員30名
2	火	ゆずカフェ	13:30 - 15:00	保健福祉支援センター	社 認知症やその家族、介護をしている方など 参加費:200円
3	水				
4	木	のびのび相談 デイケア	9:00 - 12:00 10:00 - 11:30	子育て支援相談室 保健福祉支援センター	子 子どもの個性と発達に合わせた育児相談 ※要予約 福 精神疾患を有する方 ※初めての方はお問い合わせください。
5	金	母親学級 すこやか教室	10:00 - 11:30 13:30 - 15:30	富士川町児童センター 富士川町児童センター	子 妊婦とその家族 子 令和3年8月出生児
6	土				
7	日	かじまるスポーツクラブ ヨガ教室	9:30 - 10:30	鰺沢中学校体育館格技場	教 持ち物:バスタオルなどの敷物 参加料:500円 変更の場合がありますので、初めての方はお問い合わせください。
8	月	母子健康手帳交付と妊婦健康相談 フレイル予防まるわかり講座③ 社会体育施設インターネット予約システム抽選日	9:00 - 12:00 13:30 - 15:00	子育て支援相談室 保健福祉支援センター	子 ※要予約 包 対象:認知症予防を学びたい方 ※要申込 定員30名 教
9	火				
10	水	拠点収集日(※詳細はごみの計画表を参照)	7:00 - 8:30	各 拠 点 ス テ ー シ ョ ン	教 鰺沢地区の一部のみ実施
11	木				
12	金	ぴよぴよクラブ(ママ) ※スキンケアのお話 お口の健口教室③	10:30 - 11:45 10:00 - 11:00	富士川町児童センター 保健福祉支援センター	児 対象:妊婦、0歳~就園前までの児と保護者 定員:先着20組 ※要申込(11月1日参照) 包 対象:口の健康が気になる方 ※要申込
13	土	ふぁみり〜相談	10:00 - 12:00	富士川町児童センター	児 0~18歳の子ども自身とその親、祖父母 ※要予約
14	日	「朝市」よりみちマーケット かじまるスポーツクラブ ヨガ教室	8:30 - 13:00 9:30 - 10:30	旧 塩 の 華 駐 車 場 鰺沢中学校体育館格技場	観 教 持ち物:バスタオルなどの敷物 参加料:500円 変更の場合がありますので、初めての方はお問い合わせください。
15	月	フレイル予防まるわかり講座④ 栄養相談	13:30 - 15:00 13:30 - 17:15	保健福祉支援センター 保健福祉支援センター	包 対象:フレイル予防の口腔体操を学びたい方 ※要申込 定員30名 福 食事療法を学びたい、普段の食事を見直したいなどの相談 ※要予約
16	火	乳幼児向けおはなし会	10:30 - 11:45	東別館和室(町民図書館奥)	図 0・1歳児 10:30-11:00 2歳児以上 11:15-11:45 ※要申込(各5組)
17	水	3歳児健診 ぴよぴよクラブ(きりん) ※からだあそび	13:00 - 時間差受付 10:30 - 11:45	富士川町児童センター 富士川町児童センター	子 平成30年8月・9月出生児 児 対象:1歳7カ月~就園前までの児と保護者 定員:先着10組 ※要申込(11月1日参照)
18	木				
19	金	離乳食教室	13:30 - 16:00	富士川町児童センター	子 令和3年4月・5月出生児
20	土				
21	日	かじまるスポーツクラブ ヨガ教室	9:30 - 10:30	鰺沢中学校体育館格技場	教 持ち物:バスタオルなどの敷物 参加料:500円 変更の場合がありますので、初めての方はお問い合わせください。
22	月	フレイル予防まるわかり講座⑤	13:30 - 15:00	保健福祉支援センター	包 対象:フレイル予防の食事を学びたい方 ※要申込 定員30名
23	火				
24	水	乳幼児健診 ぴよぴよクラブ(ひよこ) ※からだあそび	13:00 - 時間差受付 10:30 - 11:45	富士川町児童センター 富士川町児童センター	子 令和2年10月、令和3年3月・7月出生児 児 対象:妊婦、0歳~1歳6カ月までの児と保護者 定員:先着10組 ※要申込(11月1日参照)
25	木	子育て支援こころの相談 栄養教室「さびない血管、細菌・ウイルスに負けない身体を作ろう」	13:15 - 17:15 13:30 - 15:00	子育て支援相談室 保健福祉支援センター	子 育児ストレスやしつけなどお母さんや子どもの心の相談 ※要予約 福 生活習慣病の予防・改善方法、免疫力を高める 食事についての講義 定員 15名 ※要申込
26	金	子育て支援栄養相談 お口の健口教室④	13:30 - 16:30 10:00 - 11:00	富士川町児童センター 保健福祉支援センター	子 妊産婦、乳幼児 ※要予約 包 対象:口の健康が気になる方 ※要申込
27	土				
28	日	両親学級 「朝市」よりみちマーケット かじまるスポーツクラブ ヨガ教室	10:00 - 12:00 8:30 - 13:00 9:30 - 10:30	富士川町児童センター 旧 塩 の 華 駐 車 場 鰺沢中学校体育館格技場	子 妊婦とその家族 観 教 持ち物:バスタオルなどの敷物 参加料:500円 変更の場合がありますので、初めての方はお問い合わせください。
29	月	母子健康手帳交付と妊婦健康相談 排尿トラブル予防講座	9:00 - 12:00 13:30 - 15:00	子育て支援相談室 保健福祉支援センター	子 ※要予約 包 対象:排尿トラブル予防を学びたい方 ※要申込 定員30名
30	火				

※ 新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

福 … 福祉保健課 ☎22-7207 子 … 子育て支援課 ☎22-7221 町 … 町民生活課 ☎22-7209 児 … 富士川町児童センター ☎22-4834 包 … 包括支援センター ☎22-4615
 観 … 観光物産協会 ☎22-7202 教 … 教育委員会 ☎22-5361 図 … 町民図書館 ☎22-7212 社 … 社会福祉協議会 ☎22-8911

<<今月の納期>> 国民健康保険税 第5期 介護保険料 第7期
 後期高齢者医療保険料 第5期 ※口座振替は11月30日(火)です。

相談

■心配ごと電話相談
月曜日から金曜日
9:00～16:00
☎22-3335 (窓口直通)
■弁護士夜間心配ごと相談
(毎月第2土曜日)
11月13日(土)19:30～21:30
要予約(前日の17:00まで)
◇場所 地域健康福祉センター
(まほらの湯 西側建物)
●お問い合わせ
富士川町社会福祉協議会
☎22-8911

■行政相談
11月18日(木)14:00～16:00
◇場所 本庁舎1階会議室
●お問い合わせ
財務課 行政担当 ☎22-7201

■納税相談
月曜日から金曜日
要予約(8:30～17:15)
●お問い合わせ
税務課 ☎22-7205

■常設人権何でも相談
人権擁護委員と職沢支局職員
が対応。相談は無料、秘密は
固く守られます。
毎週火・木曜日9:00～16:00
◇場所 甲府地方法務局職沢支局
1階「人権相談室」
●お問い合わせ ☎22-0174

■ひきこもりに関する個別相談会
月曜日から金曜日(土日祝日を除く)
9:00～17:00
●お問い合わせ
富士川町ひきこもり相談センター
こちら
☎090-8807-3344

■消費生活相談窓口
月曜日から金曜日(土日祝日除く)
9:00～12:00、13:00～16:00
専用ダイヤル
☎22-8816 (産業振興課内)
消費者ホットライン
☎188 (いやや)

虐待相談ダイヤル

「虐待かな?」と思ったら迷わずお電話ください!
《児童虐待》
子育て支援課 ☎22-7221
児童相談所全国共通ダイヤル
☎189 (いちはやく)
(通話無料)
《高齢者虐待》
地域包括支援センター
☎22-4615
《障害者虐待》
障害者虐待防止センター
☎080-8865-6566
《DV》
福祉保健課 ☎22-7207
相談ナビ ☎0570-0-55210

子どもの急病

●夜間の急病に関する電話相談です。
毎日午後7時から翌朝7時まで。
ご利用ください。
《小児救急電話相談》
☎ #8000もしくは
055-226-3369
●休日・夜間の小児救急医療に
対します。
《小児初期救急医療センター》
☎055-226-3399
夜間 19:00～翌7:00
土 15:00～翌7:00
休日 9:00～翌7:00

各種お知らせ

総合健康診査を追加で実施します

今年度の健診をまだ受けられていない方は、ぜひこの機会に
お受けください。

- ◆対象者 令和3年度総合健康診査を受けていない方
◆日時 12月5日(日)【受付時間】8:00～10:00
※受付時間は、申込時に指定します。
◆場所 保健福祉支援センター
◆申込期限 11月4日(木)
◆申込方法 電話で申し込み

※問診票の発送は11月下旬の予定です。
※お手元に問診票が残っている場合は、追加健診時に使用できます。

- お申し込み・お問い合わせ
福祉保健課 健康増進担当 ☎22-7207
(電話受付 平日8:30～17:15)

三郡クリーンセンター(し尿処理場)
利用停止のお知らせ

三郡クリーンセンター(し尿処理場)では、防食補修工事の
ため、次の期間利用停止になります。
※工事期間は、清掃業者によるし尿等の清掃(くみ取り)も行
いません。

- ◆工事期間 11月20日(土)～30日(火)
●お問い合わせ
三郡衛生組合 ☎055-284-0432

巡回無料法律相談会

山梨県弁護士会では、下記のとおり法律援助事業の巡回無料
法律相談会を開催します。法律的な内容でお困りの方は、この
機会にご相談ください。

- 日時 12月2日(木) 13:00～16:00
◆場所 富士川町役場 本庁舎
◆相談内容 離婚、相続、土地・建物の賃貸借、交通事故
損害賠償、サラ金消費者問題など
◆事前予約制
予約開始日時 11月8日(月) 9:30～
※相談時間は30分程度になります。

- お申し込み・お問い合わせ
山梨県弁護士会 ☎055-235-7202

キャッシュレスセミナーの開催について

富士川町商工会では、コロナ禍によるキャッシュレス決済の
普及に伴い、町内企業のキャッシュレス化を促進するため、入
門講座を開催します。

- ◆日時 11月25日(木) 19:30～21:00
◆会場 富士川町商工会 2階会議室
◆対象者 町内企業
◆定員 10人(先着)
◆受講料 無料
◆申込方法 申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送
でお申し込みください。
※申込用紙は、商工会ホームページ、窓口にあります。
◆申込期限 11月18日(木)

- お申し込み・お問い合わせ
富士川町商工会 ☎22-0870 FAX22-0833
(http://www.fujikawa-shokokai.com/)

山梨県最低賃金が改正されました

10月1日から、山梨県最低賃金が改正されました。
改正後の金額は、時間額866円です。

- お問い合わせ
山梨県労働局 賃金室 ☎055-225-2854

【学生募集】

県立農林大学校森林学科を設置します

県では、豊かな森林資源を有効に活用す
る林業の成長産業化を進めるため、令和4
年度に専門学校山梨県立農業大学校を農林
大学校に改称し、林業の担い手を育成する
森林学科を設置します。



▲富士川キャンパス(県森林
総合研究所)

森林学科は、実習林や最新の研究成果を
活用するため、県森林総合研究所内の富士
川キャンパスに設置します。

【森林学科の概要】

- ・場所 富士川キャンパス
・定員 10人
・修学期間 2年間
・年間学費 118,800円
(実習用作業着などの経費
25万円程度が別途必要です)

※県内の林業や森林学科について紹介する動画があります。
QRコードから視聴できるので、ぜひ、ご覧ください。

動画メニュー

- #1 もっと知りたい山梨の森林
#2 未来の林業を知りたい
#3 森の未来をつくる学校
#4 森林学科で学ぼう
#5 密着、森の仕事とは



【令和4年度の学生募集】

- ①一般前期入学試験 12月1日(水)
(募集期間 11月4日(木)～17日(水))
②一般後期入学試験 令和4年2月8日(火)
(募集期間 令和4年1月13日(木)～26日(水))
※募集要項などの詳細は、県のホームページでご確認ください。

- お問い合わせ
山梨県林政部林業振興課 ☎055-223-1648
(https://www.pref.yamanashi.jp/ringyo/sinringakka.html)

みさき耕舎 農業体験『大根掘り取り』

- ◆開催日 11月28日(日)
◆会場 平林交流の里「みさき耕舎」

※詳細は、11月にホームページに掲載します。

- お問い合わせ
みさき耕舎 ☎22-0168
(https://www.town.fujikawa.yamanashi.jp/map/misaki/index.html)

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します

裁判員制度は、国民の中から選ばれた裁判員が刑事裁判に参
加する制度です。
毎年11月に、裁判員候補者名簿に名前が登録された方へ「名
簿記載通知」をお送りします。これは、翌年裁判員に選ばれる
可能性があることを事前にお伝えする通知です。

通知が届いたら・・・

- ① 同封の『調査票』の内容を確認する。
② 該当する辞退事由などがあれば、記入し返送する。

※裁判員制度の詳しい情報は、
裁判員制度ウェブサイト
(https://www.saibanin.courts.go.jp/)

労働保険に加入しましょう!

～11月は「労働保険末手続事業一掃強化月間」です～

労働保険とは、「雇用保険」と「労災保険」を総称したもの
です。労働者を一人でも雇用している事業主の方は、法人・個
人を問わず、原則として加入が義務付けられています。労働保
険の加入手続きがお済みでない事業主の方は、早急に手続きを
お願いいたします。

- ・雇用保険・・・労働者が失業した際の求職活動中の給付、在
職中の育児休業・介護休業等の給付や職業能
力開発・教育訓練に対する給付制度
・労災保険・・・労働者業務上・通勤時のけが、病気の休業等
に対する給付制度

- お問い合わせ
ハローワーク職沢 ☎22-8689
職沢労働基準監督署 ☎22-3181

11月 児童虐待防止推進月間



メールマガジ
ンをご利用く
ださい